

## 名詞の比喩的表現とその統語的特徴

3G-3

橋本三奈子\*, 桑畑和佳子\* 青山文啓\*\*, 村田賢一\*

\*情報処理振興事業協会 \*\*東海大学

## 0. はじめに

「あの人は本の虫だ」の「虫」や「先日の講演会では講師が壇上で涙ぐむ一幕があった」の「一幕」のように、ある名詞がその指されたものの性質・特徴とよく似た性質・特徴を持つ別のものを表わすことがある。これらは、比喩として使用されたと推測されるが、現代語ではかなり一般的に使われ、一つの用法として定着していると判断してもよいものである。IPAL名詞辞書では、このような名詞の表現を見出し語の持つ一つの用法として認め、項としての用法、連体被修飾語としての用法、述語としての用法などに分けて情報を記載している。本論文では、このような比喩的な表現について、名詞辞書で記述する際に留意すべき統語的特徴について論じる。

## 1. 辞書で扱う比喩的表現

本来「比喩」は運用論上の概念であり、意外性や新奇性を出すために使われ、臨時的な用いられ方が多い。そのため、その用法をいちいち辞書に記述するべきものではない。また、記述しきれないものでもない。しかし、本来が比喩として発生したものであっても、その用法が固定化して一般的に使われるようになったものも多い。たとえば、「彼女は医者の卵と付き合っている」では「将来医者という職業につくはずの人物」という意味を表わす。これは、「卵」の基本的な用法から発生した比喩であろうが、今や一般的に使われて、新奇性も失われていることから、「卵」の持つ一つの用法として辞書に記述すべきものである。

しかし、このような比喩的な表現の中には、見

出し語の一つの用法として定着しているかどうかという判断に揺れの生じるものも多い。そのため、辞書の記述を統一的に、より正確に行なうためには、客観的な判断基準が必要になる。IPAL名詞辞書では、便宜的にはあるが、その見出し語が述語と共起する場合に、「～のように」「～みたいに」などの比喩としての指標を伴わずに使われるかどうか、という基準を用いた。

例えば、「言葉は生き物だ」というとき、「生き物」は「実際には生命がないのだが、あたかも生命を持ち、生まれたり、死んだり、成長したりするようなもの」を表わしている。しかし、このような意味で述語と共起するとき、「言葉は生き物のように生まれ、死ぬ」とはいえても、「言葉の生き物が生まれた」「言葉が生き物になった」という表現は一般の使用域の中では認めにくい。このような場合には、見出し語の持つ一つの用法として認めず、辞書には記述しないことにした。ただし、この「生き物」のように比喩としてよく用いられると思われるものについては、備考欄にその旨を注記した。

## 2. 統語的特徴

比喩的な表現の統語的ふるまいのうち、特に、格助詞を伴って述語と共起したり（項としての用法）、述語になったり（述語としての用法）する場合に以下のような四つの特徴が観察できる。IPAL名詞辞書では、このような点に留意して統語情報の記述を進めた。

## (A) 連体修飾句の必要性

項としての用法、述語としての用法において、連体修飾句が必ず必要なものとそうでないものがある。前者は、

虫：彼は本の虫だ

卵：医者の卵と付き合う

種：争いの種になる

壁：言葉の壁がある

などであり、連体修飾句の「NPの」の部分が必須である。また、「NPの」という形式以外では、

生命：政治家としての生命を脅かす

などのようなものもある。これらの修飾句は、その見出し語が本来の意味を表わしていないことを明示している。

なお、連体修飾が必須であるとはいっても、

一幕：講師が壇上で涙ぐむ一幕があった

では、本来の意味でも同様の修飾句がつくので、これだけでは比喩的な意味であるかどうか区別はつかない。

連体修飾句が不要なものには、

狼：男は狼だ

えじき：悩める若者達をえじきにする

地下：あの政治団体は地下で活動しているなどがある。

### (B) 「にする」「になる」との共起

比喩的意味では共起する述語に限られるものも多い。具体的には、述語としての用法以外に、項としての用法としては、「～が〈見出し語〉に／となる」「～が～を〈見出し語〉に／とする」の形でしか現れにくいものがある。

毒：目の毒だ／になる

薬：ストレスには山の空気が薬だ／になる

「になる」「にする」に近い述語として、「に当たる」もある。

玄関：この空港は東京の玄関だ／に当たる

これらは、「のように」などの比喩指標が現れないとはいえ、先に例示した「生き物」の用法に近いものだといえよう。

一方、この種の述語と共起しないものもある。

生命：歌手としての生命をなげうつ

\* 歌手としての生命だ／になる

### (C) 本来の用法で共起した述語の継承

比喩的な用法で共起する述語が「なる」「する」だけであるというような制限が無い場合には、ほ

とんどの場合、比喩とは認められない一般の用法において共起する述語が継承される。

種：争いの種を蒔く

芽：犯罪の芽を摘む／摘み取る

席：課長の席があく

根：この問題は根が深い

餌：彼はおいしい餌に釣られる

これらの場合は、「～の」という連体修飾句が存在したり、文の主格の位置に本来の用法には見られない性格の名詞が現れたりするので、比喩的表現であるということがわかる。

一方、次の例では、文脈からの情報がなければ一般の用法との区別は難しい。

薬：薬が効きすぎたようだ

せのび：少女がせのびをしてお化粧をする

### (D) 転化した意味に対応する述語との共起

ところで、一般の使用域の中では、本来の用法で共起する述語を継承しないといってよいものも少数ながら存在する。この場合には、転化した意味（下の例の場合には〈人間〉）に対応する述語と共起する。

犬：\* 警察の犬が吠える

警察の犬がいる。

花：\* 職場の花が咲く

職場の花と結婚する

## 5. おわりに

比喩の問題は、意味論的・運用論的に論じられることが多いが、本論では統語的な側面から考察を加えた。ここに挙げたものは、その場限りの比喩表現ではなく、見出し語の用法として認めるべきものであると判断したものであるが、上で述べた統語的特徴は、自然言語処理において形式の側から比喩を認定する場合に欠かせない手掛かりになると思われる。

### 参考文献

中村明(1977), 『比喩表現の理論と分類』国立国語研究所, 秀英出版